

富士山憲章

ニュースレター

2008.

3

No.86

※富士山憲章は今年で制定10周年を迎えます。



力作揃いで選考に苦勞する審査員

「富士山へ謹賀新年」入賞者決定！！

今回で五回目となる「富士さんへ謹賀新年」に、北海道から九州の全国37都道府県の多数の方々から、富士山への年賀状412通が送られてきました。

1月25日(金)、櫻井孝美氏(富士吉田市在住 安井賞受賞画家)と向山富士雄氏(山梨県立美術館学芸第二課長)を審査員に迎え、審査会が開催されました。412点の中から201点が入選作品として選ばれ、さらにその中から16点が入賞作品として選ばれました。それぞれの作品に富士山への思いが込められており、どれをえらばよいか、審査員の先生方も大変苦勞されていました。最優秀賞には岩手県の戸田久美さん、審査員特別賞に東京都の呉穎さんと京都府の並村有華さんが選ばれました。作品の多くから、どの人にとっても富士山が日本の文化的象徴として精神的に大きな部分を占めていることがうかがわれ、特に添え書きされているメッセージなどからもその印象が伝わってくるものばかりでした。

多くの方々の富士山への思いが、環境保全への意識の向上につながり、美しい富士山を未来へ残すための一歩となることを期待します。なお、入選作品展の日程と会場は2頁を参照してください。次回の応募をお待ちしています。



最優秀賞 戸田 久美さん(岩手県)

●審査員講評

富士山からの元気をもらっている働く女性が一生懸命描いた感じが伝わってくる作品である。作品を見ると、ほのぼのとした感じを起こさせ、大変好感が持てる。作者の富士山との思い出がまるで物語のように心にいやみなくすつと入ってくる。

Contents

今月の話題

富士山憲章ニュース

- 「富士山へ謹賀新年」入賞者決定
- 山梨県環境科学研究所「富士山ガイドスキルアップセミナー」開催
- 富士山麓環境美化啓発ステッカー活用ボランティア募集中！！

富士山レンジャーレポート

- 「ストップ！落書」

- 富士山から写真絵日記 - 富士山と雪編 -

お知らせ

- 富士山関連イベント

クイズ Q?

表紙のタイトルの近くをよぎった足跡は、いったい何の足跡でしょうか？

- ①さる
- ②くま
- ③やぎ

正解は最後のページだよ

山梨県環境科学研究所

富士山麓環境美化啓発ステッカー

「富士山ガイドスキルアップセミナー」開催

山梨県環境科学研究所では、富士山の自然に関するインタープリテーションに役立つ科学的基礎知識を提供することを目的に、昨年度に引き続き、「富士山自然ガイド・スキルアップ・セミナー」を開催しました。

第1回のセミナーは、2月11日(月・祝)に、「火山と植生遷移」、第2回目は、2月16日(土)には、「青木ヶ原溶岩」をテーマにそれぞれ、3名の研究者からの発表があり、延べ157名の参加者が、研究成果に熱心に聞き入り、発表終了後には、参加者から活発に質問が出され、このセミナーで知識を貪欲に吸収しようとする熱意や期待が伝わってきました。



また、第2回のセミナー会場には、航空レーザー測量で樹木を除去した裸の地形の赤色立体画像が展示され、青木ヶ原樹海における側火山や溶岩の様子がよくわかり、参加者達が食い入るように見ているのが印象的でした。第3回のセミナーは、「火山学の基礎知識」をテーマに、3月22日(土)に、開催される予定です。

このセミナーの参加者(ガイド)が今後、よりすばらしいガイドを実践していただくことにより、富士山北麓のエコツーリズムが進められるとともに富士山を訪れる多くの方々が、富士山の自然を学び、体験し、心の富士山を持ち帰っていただければと思います。

活用ボランティア募集中！！

山梨県では、富士山麓における不法投棄防止の強化とともに、富士山の環境保全意識、監視啓発意識の高揚を図るため、一般車両に装着していただく啓発ステッカーのデザインを募集しました。全国から172点の応募があり、1月25日(金)に、審査が行われ、塩崎歩美さんの作品が最優秀賞に選ばれました。



最優秀賞
塩崎歩美さん(大阪府)

最優秀賞のデザインを基にした啓発ステッカーを作成し、現在、活用していただけるボランティアの方を募集しています。ステッカーは、富士山北麓地域の企業や民間団体等と行政機関で構成される「富士山麓環境美化推進ネットワーク」の構成団体を通じて配布するほか、富士山北麓地域の皆様に積極的に活用していただくことにより、地域全体で富士山の環境美化を推進していくという気運が盛り上がることを期待します。(なお、募集の詳細につきましては4頁をご覧ください。)



手と文字が蛍光色で視認性に優れています。

多数のご応募をお待ちしています。

富士さんへ謹賀新年

審査員特別賞 2点



呉 穎さん(東京都)



並村有華さん(京都府)

入選作品展示のご案内



日程	展示場所
～3月18日(火)	河口湖自然生活館
3月20日(木)～3月27日(木)	なかとみ和紙の里
3月29日(土)～4月10日(木)	山中湖情報創造館
4月12日(土)～4月20日(日)	三つ峠グリーンセンター
4月22日(火)～4月29日(火)	さかな公園【森の学習館】
5月 1日(木)～5月 5日(月)	県立富士ビジターセンター
5月 7日(水)～5月13日(火)	道の駅なるさわ
5月17日(土)～6月16日(月)	富士の国やまなし館(東京)

現場
癸

第14回

富士山レンジャー REPORT

「ストップ！落書」

国立公園は自然が保護されている地域であると同時に、来訪者が感動的な体験や自然のすばらしさを味わえる「非日常的な」場でもあります。したがって、私たちの日常生活の場よりもいっそう美しく清潔であることが求められます。既往の研究でも、ゴミの存在や自然景観が損なわれていることで、公園利用者の満足度が低下するとの報告があります。

しかし残念なことに富士北麓の国立公園内では、ゴミだけでなく、人気の観光スポットや遊歩道沿いにおいて落書きやマーキングも数多く見られます。近年では、文化財へのイタズラなども問題視され、報道されるようになりました。写真1は、今冬のパトロール中に発見した青木ヶ原樹海での案内標識への落書きです。こうした行為は、美観・景観を著しく損なうだけでなく、違法行為に問われる可能性もあります。

落書きや破損は放置せずに、早い対処をすることが重要です。いちど汚されることで、それが連鎖的・加速度的に進行することは経験上よく知られていることです。東京ディズニーランドでは、些細な傷や汚れもその日の夜のうちに完全に補修するそうです。富士山レンジャーは、こうした破壊された自然や施設を調査し、場合によっては即効性のある簡易補修等を実施しています。写真2は、写真1の標識を補修

している様子です。

こうした問題の原因として、個人のマナーやモラルの低さといったことが指摘されがちですが、その奥の心理には何があるのでしょうか？「みんながやっているから」「汚してもかまわない場所」とい

た負のイメージがあるように思えてなりません。結局、自然の固有の価値や規制—特別な場所であるという認識—が十分に伝わっていないということが根本的な問題といえそうです。富士山レンジャーの活動においても、行為の禁止を指導するだけでなく、その根拠や理由もわかりやすく説明することを心がけています。自然について正しく知り、伝えること。これが自然を守る大きな力になるのです。



写真1 落書きのあった標識



写真2 補修後の標識

富士山から

第6回

富士山と雪
編

写真絵日記



雪の樹海 (2月)

雪の少ない富士山の山腹と対照的なのが山麓でした。雪の降った翌日の青木ヶ原樹海(精進口登山道)の写真です。地表を這うように伸びる木の根とそれを覆うコケが特徴の樹海も、雪に覆われ一面の銀世界でした。積もった雪の上には人の足跡などはなく、より原始的な雰囲気を感じる事ができました。



季節外れの農鳥 (2月)

2月に季節外れの農鳥が飛来していました。農鳥といっても、生物ではありません。富士山の山腹にできる鳥の形をした雪渓のことです。今年の富士山はいつも以上に風が強いらしく、雪が降ってもすぐに飛ばされてしまったようです。例年だと、4~5月に鳥の形が現れるのですが、今年は2月にその姿を見せていました。



再び雪化粧 (3月)

2月に姿を現していた農鳥ですが、3月に入ってから雪化粧でその姿を消しました。暖かくなってきた時期に降る雪は湿り気があり、強い風が吹いても飛ばされにくいのです。山麓では雨でも、標高の高い富士山では雪ということも多いようです。じつは、富士山の積雪量が一番多くなるのは春なのです。

富士山関連イベント

守ろう

みんなの力で富士山を世界文化遺産にしよう！

○日本の象徴「富士山」を世界文化遺産に登録するためには、学術調査や図面作成など膨大な費用がかかります。是非、皆様に募金のご協力をお願いします。

募集方法:ご協力をいただける方は、下記あて電話・メール等にてご連絡ください。

税法上の特別措置:募金は税法上、法人については損金算入、個人については寄付金控除扱いとなります。

寄付者に対する優待:一定のご寄付を頂いた方には、感謝状贈呈、特別協賛企業認定をいたします。

問い合わせ:山梨県企画部世界遺産推進課 TEL055-223-1316
E-Mail: sekaiisan-sn@pref.yamanashi.lg.jp
富士北麓分室 TEL0555-72-4132

学ぼう

2008「富士山自然ガイド・スキルアップ・セミナー」
自然科学の諸分野における最新の知識と基礎を学ぼう

○自然の魅力や不思議をインタープリテーションによって効果的に伝えていくためには、科学における新しい発見、整理に対する正しい理解が欠かせません。そこで、インタープリテーションに役立ちそうな自然科学の基礎的情報を提供するためセミナーを開催します。

第3回セミナー「火山学の基礎知識」

日時:平成20年3月22日(土) 受付12:30 セミナー13:00~16:30

場所:山梨県環境科学研究所 多目的ホール

講師とテーマ:富士山だけでなく、火山についての一般的な知識について講義と実験を組み合わせさせていただきます。

荒牧重雄(山梨県環境科学研究所長)

「火山の基礎知識 その1」

林信太郎(秋田大学教育文化学部地学研究室教授)

「火山の基礎知識 その2」

実験と討論

問い合わせ:山梨県環境科学研究所 総務課

TEL 0555-72-6211 FAX 0555-72-6204

E-mail horiuchi-m@yies.pref.yamanashi.jp

山梨県環境科学研究所10周年記念講演会

○ふだんは見られない研究施設が見られます!聴いて、見て、体験して、環境を学ぼう!

開催日:平成20年3月23日(日)

入場:無料

講演会と研究室公開

講演会 13:00-15:30 本館ホール

「富士火山、最近10年の話題」荒牧重雄(山梨県環境科学研究所長)

「10年間の成果概要」3研究部および環境教育の報告

研究室公開 10:00-17:00(最終入場16:30)

おもしろ企画を用意して研究員が待っています

●地域環境を守るゴミのリサイクル ●富士山アカマツ林エコツアー

●寒さと血圧—人工気象室体験— ●私たちの生活と身近な自然との関わり

●血管年齢、内臓脂肪をはかろう! ●見てみよう!火山噴火と地層の液化化

●空から見る地域環境の移り変わり ●骨が語る動物の姿

●目で見ると温度の違い

問い合わせ:山梨県環境科学研究所

TEL0555-72-6211 FAX 0555-72-6204

募集します

富士山麓環境美化啓発用ステッカー 活用ボランティア募集

○山梨県では、富士山北麓における不法投棄防止の強化を図るとともに、地域ぐるみの環境保全意識、監視・啓発活動への参加意識の高揚を図るため、自家用車に、不法投棄防止啓発用マグネットステッカーを装着していただける方を募集します。

応募資格:富士山北麓地域(富士吉田市、身延町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町)の在住者、又は、在勤者で、自家用車に日常的にマグネットステッカーを装着していただける方。

応募締切:平成20年3月25日(火)必着

応募方法:「富士山麓環境美化啓発用ステッカー」活用ボランティア応募用紙に必要事項を記入のうえ、富士山ボランティアセンターまで、FAX等(Eメール、郵送)で送付(電話での受付可)

※応募用紙については富士山ボランティアセンターにお問い合わせください。

応募先:富士山ボランティアセンター

〒401-0301山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1
(県立富士ビジターセンター内)

電話:0555-20-9229

FAX:0555-72-4114

E-mail: fujisan@eps4.comlink.ne.jp

URL: http://www.yamanashi-kankou.jp/fujisan3776/

クイズの答え:②のくまです

富士山に生息する哺乳類の中で一番大きいのがツキノワグマです。ヒグマから比べたら一回り小さい気性もおとなしいといわれています。

富士山憲章

- 1 富士山の自然を学び、親しみ、豊かな恵みに感謝しよう。
- 1 富士山の美しい自然を大切に守り、豊かな文化を育もう。
- 1 富士山の自然環境への負荷を減らし、人との共生を図ろう。
- 1 富士山の環境保全のために、一人ひとりが積極的に行動しよう。
- 1 富士山の自然、景観、歴史・文化を後世に末長く継承しよう。

平成10年11月18日 山梨県・静岡県

富士山憲章は、富士山の自然環境の保全の理念や行動規範を示し、環境保全の実践活動と呼びかけ、国民的な規模で、運動の展開を図っていくことを目的としています。

発行:富士山ボランティアセンター (山梨県観光資源課富士山山岳担当)

TEL:0555-20-9229

FAX:0555-72-4114

山梨県富士河口湖町船津船津6663-1

e-mail: fujisan@eps4.comlink.ne.jp

本誌のバックナンバー、メルマガの購読は「富士の国やまなし観光ネット」へ!

http: www.yamanashi-kankou.jp/fujisan3776

富士山ボランティアセンターは、富士山の環境保全活動を推進するための活動拠点であり、富士山憲章山梨県推進会議(山梨県と地元市町村等から構成される)によって運営されています。